

担 当	三重労働局
	総務部企画室
	TEL 059-226-2110
	企画室長 日美 昌平
	室長補佐 鈴倉 信男
	労働基準部監督課
	TEL 059-226-2106
	監督課長 足立 和也
	課長補佐 羽根 和徳
	職業安定部職業安定課
TEL 059-226-2305	
職業安定課長 上村 秀作	
課長補佐 平松 保幸	

「平成23年9月台風12号」による災害救助法の適用に係る当面の緊急雇用対策等について

このたびの台風による災害が、平成23年9月2日に災害救助法が適用されたことに伴って、三重労働局では、被災された事業場、労働者、求職者の方々等に対し、当面の緊急雇用対策等を下記のとおり実施します。

記

- 1 来所できない求職者の方々のための失業認定日の取扱い
別紙1をご覧ください。
- 2 災害時における求職者給付の支給に関する特例措置
別紙1をご覧ください。
- 3 特別労働相談窓口の設置
別紙2をご覧ください。

三重県知事が災害救助法に基づき適用地域に指定した熊野市、南牟婁郡御浜町、南牟婁郡紀宝町（※）を管轄する熊野労働基準監督署・ハローワーク熊野に設置。
※ 他の市町について、今後災害救助法適用市町が追加された場合は、別途発表します。

特別労働相談窓口では、例えば次のような相談を総合的に受け付けます。

- ① 台風の影響により被災した事業場における雇用維持等に関すること
- ② 台風の影響により被災した事業場の労働者に対する雇用保険の支給に関すること
- ③ 台風の影響により離職した労働者に対する職業紹介に関すること
- ④ 台風の影響に関連した賃金・解雇等労働条件、安全衛生、労災補償に関すること
- ⑤ 台風の影響により事業が停止した事業場の労働保険料の申告・納付に関すること
- ⑥ その他台風の影響に関連した労働・雇用面の各種相談